

小須戸校史

小須戸校史(ふすこが)

明治初年

小須戸校学校資本金

明治初年の学制発布当初、述べたが、おおよそ次の過程小学校の設立および維持の経費は、小学校の住民が連帯共同で負担するというのが原則であった。このことについて

1 余米制(明治六年)

明治六・七年当初は、官への貢米中より一定量の米を割いて、これを学校資本金に充てた。最初は貢米壹石掛三升二合。しかし前年の五年は、作が悪く、地主が中間で取得する等があり、資金の集まりを得られず、当町では戸長川村四衛が、明治七年度より石掛壹斗にしようすることを願ったが許されなかった。また町の堤防に楮(こうぞ)の木を植えることを願ったが、これも許可ならなかった。

2 寄付(明治九年)

県では、明治六年「小学校設立方法」を用意して、各町村に布達した。それによると、生徒の授業料の収納を認め「其費ハ区中有志ノ寄附金ヲ以テ之ヲ弁スルヲ目的トスヘシ」とし、有志寄付によって各小学区に基本金(学校資本金)を確保させ、これを一割以上の利子で貸付け、この利子と授業料で学校を運営させる方法をとらせた。小学校一ヶ年の経費を生徒一〇〇人につき二〇〇円と算定し、この金額を生ずる元資金として、一小学区少くとも三〇〇〇円の基本金を作るべきとしたが、結果はなかなか順調にいかなかった。

右の指導調達のため明治八年、県官田中直達自らやって来た。上の写真文書はそのことをあらわしている。

廻筆ヲ以ツテ申シ進、候然レ者昨八年秋中學校監權中属田中直達殿各學校御巡回戸長重立惣代御呼立テ資

本献金募集之儀御説諭之次第御聞取リ(以下略)

として、以下は県の指導により寄付の見通しができたので、各組で雛形(規定の型表)のとおり認め、調印して(明治九年)六月五日迄に戸長で取りまとめ、小区长(川村四衛)に提出してもらいたい

という文書である。県の指導は、凡そ四千円を目標として、中等以上(の家庭)に三分割で計算して寄付を求めた。その間、すべては順調にはいかなかったが、最終的には吉田一衛の貳百五十円を筆頭に、小須戸学区では表の如く五四八戸、総計二九八五円三三銭となつた。但しこれは、明治九年の時点の願書の上達額で実際に金がどれほど収納されたかは、以後も期間のかることであつた。

3 一般 課賦

(今十五年) 年月がたち、生徒の増加・学校建築等でも学校資金に辛苦した。県では明治十三年

に、新たに「学資課賦例」を制定し、「課賦金ハ上下等戸ノ別ナク一般課賦スルヲ例トス」と布達した。所謂寄付でなく課税である。小須戸校区については「明治十五年学費第一期課賦帖」の前文に、その目安として「一平均戸 壹戸に付金貳拾七銭八厘 一中等戸以上 学令壹人ニ付金拾貳銭五厘 一中等戸以下 学令壹人ニ付金五銭 一人別 壹人ニ付金三銭三厘」として記されている。これら「小須戸町史」に詳述することとしてこれに終わりたい。

明治9年 第七中学区六番小学小須戸校資本金 献金願書 集計

| 組 | 戸長 | 部落 | 献金額 | 課賦者 | 戸数 | 人口 |
|-------|------------|-----------|---------|-----|------|------|
| 1 番組 | 小向井 上 市右衛門 | 水田向 | 114,00 | 18 | 117 | 635 |
| | | | 204,00 | 21 | | |
| 2 番組 | 宇野 善兵衛 | 横川浜 | 154,00 | 17 | 85 | 406 |
| 3 番組 | 五田 吉高 | 小須戸 | 1202,75 | 142 | 665 | 2666 |
| | | | | | | |
| 4 番組 | 岡田 長左衛門 | 鶴出古木 | 180,75 | 39 | 55 | 305 |
| 5 番組 | 石塚 健三郎 | 子成場 | 222,25 | 54 | 124 | 575 |
| 6 番組 | 須藤 弥兵衛 | 新保 | 241,50 | 93 | 124 | 645 |
| 7 番組 | 木村 春治 | 竜玄新田 | 90,25 | 25 | 51 | 274 |
| 8 番組 | 藏曾根 大橋 三太郎 | 藏曾根 四出 | 116,00 | 21 | 94 | 490 |
| | | | 44,25 | 14 | | |
| | | | 59,00 | 19 | | |
| 9 番組 | 円ノ花 湯田 長平 | 円ノ花 湯田 三福 | 137,57 | 54 | 142 | 756 |
| | | | | | | |
| 10 番組 | 福島 久五右衛門 | 福田北 | 219,00 | 31 | 81 | 442 |
| | | | 2985,32 | 548 | 1538 | 7194 |